

二 秋田県における生涯教育の展開

佐 藤 守

(秋田大学)

まえがき

周知のように、ユネスコのポール・ラングラン (Paul Lengrand) による「生涯教育入門」(Introduction à l'éducation permanente) が70年代初頭に日本に紹介されて以来、生涯教育論議が各方面において活発化している。しかし、それはともすると理念の段階にとどまり、実践的に生涯教育をいかに構想し具体化するかは暗中模索の段階にあるといえよう。

秋田県はこのような一般的な状況のなかで、全国にさきがけて生涯教育のシステム化に実践的に取り組んできた。まず、昭和45年2月、県庁内知事部局と県教育委員会の11課16名から構成された「生涯教育研究チーム」を編成し、「生涯教育体制の確立」について研究を開始した。このように、秋田県における生涯教育体制の構想は、その発足当初から単に教育委員会サイドからの教育行政の一環として取り上げられたものではなくて、知事部局の一般行政をも包括したものとして取り上げられていったことに大きな特色を持っている。すなわち、秋田県における生涯教育は、一般行政と教育行政とを統合していくこうとする総合行政の立場に立っているといえるのである。

このように、生涯教育体制を総合行政の角度から整備しようとする視点は、生涯教育の基本的性格を鋭く見抜いたものというべきである。ともすると、教育行政の角度からは、保育所、老人ホーム、職業訓練、社会福祉、農

22 I 生涯教育の制度化

山村における集落再編成等にまつわる諸問題が欠落し、主として学校教育、社会教育の枠内に限定されがちである。生涯教育の理念は、Lifelong “Integrated” Education の英訳に明らかなように、人間の一生涯にわたる時系列上のタテの統合と、個人および社会全体にわたる空間的断面のヨコの統合とを目指している。このような考え方からすれば、伝統的な教育行政の狭い枠組に捉われることなく、一般行政と教育行政との相互補完・統合が要請される。秋田県においてはいち早く、生涯教育体制を整備していくとする、その出発点に当たって生涯教育の本質の一つであるヨコの統合を企図しようとする総合行政の立場に立ったのであった。

生涯教育を総合行政の角度から体系化しようとする視点は、当時の秋田県知事、小畠勇二郎氏のリーダーシップによることが多い。同氏は長い地方行政の経験をふまえて、「善政は善教に如かず」という境地に立って生涯教育体系を確立しようと決意したと述べている。同氏は政治も行政も、根源にさかのばれば、教育を離れて成立しないという確信をもっていたのである。

そもそも政治的行為は終局的には力による支配に外ならない。それは間接的にか直接的にか、または顯在的にか潜在的にかは別としても、物理的な強制力によって人間の行動を左右していくことにつながっている。これに反して、教育的行為においては、教師と教え子との共感的な交渉を基盤にして、教師の教える事柄自体に対する教え子の理解に基づいて、教え子自身の決定による行動の変更が期待されている。それ故、教育においては政治とは違って、相手の行為が外見的にどうであるかということよりも、相手がどのような心情のもとに、どのような動機に基づいて行動したかということが決定的に重要なのである。政治においては外面向的な行動の結果に対して責任が問われていくのに対して、教育においては内面向的な心情が問題にされる。このような政治的行為と教育的行為との基本的な相違を念頭におくときに、総合行政の視点から生涯教育体制を整備していくとする小畠氏の思想をどのように理解したならよいのであろうか。政治的行為のもつ力は具体的には命令や指図として表現される。しかし、「善政は善教に如かず」の思想は、命令や

指図の政治から、説得や感化といった人間の内面的心情を重視しようとするものである。これは本来の政治から教育に近づいているのであって、教育によって政治の目標を達成しようとするものであるといえる。民主政治は説得の政治であるとか、政治の王道は無為にして化するといわれる立場は、教育的視点に立脚した政治を考えたものである。いずれにせよ、秋田県の生涯教育の出発は、政治と行政の教育化をも目指したものとして理解できる。

昭和46年度から始まった秋田県第三次総合開発計画の三つの基本方針の中に、「生涯教育の推進と人間能力の開発」が取り上げられることになった。続いて47年には生涯教育推進本部（本部長・知事）の設置、および県民代表による生涯教育推進協議会の発足、生涯教育パイロット市町村の指定と助成等、生涯教育推進体制の整備がなされていった。また、生涯教育講師団の編成、生涯教育奨励員の設置等によって、地域住民への定着の努力がなされていく。しかし、このような努力にも拘わらず、生涯教育の基本的な流れは、行政主導型から脱却できなかった。一般住民にとって、教育と学校をイコールにして理解する通念が一般化しているからである。それ故、当初において生涯教育についての啓蒙的活動がどうしても必要であり、いきおい行政主導型にならざるを得なかつたといえる。

生涯教育推進体制の行政主導型の反省に基づいて、地域住民の教育的要求を掘り起こし、地域主導路線の推進体制を整備することに転換していったのは、およそ昭和51年以降である。そこでは、市町村ごとに生涯教育推進体制を整備して、生涯教育奨励室（ブルーの窓口と呼称）を設置して地域住民の学習相談に積極的に応ずるとともに、奨励員協議会の結成、家庭教育、学校教育、社会教育の相互調整、生涯教育センターの建設、コミュニティ・カレッジの開講等、生涯教育の地域住民への浸透策が計られて今日に至っている。以下、秋田県がここ10年間にわたって努力してきた生涯教育体制のシステム化の軌跡をおおまかにたどってみることにしよう。

1 行政主導型生涯教育推進体制の整備

——生涯教育システムの導入期（昭和45～50年）——

（一）生涯教育研究チームの編成

前述のように、昭和45年、県庁内に知事部局と教育委員会の11課16名からなる生涯教育に関するプロジェクト・チームを編成し、生涯教育についての理論的検討、並びに具体的な導入策について論議していくことになった。このプロジェクト・チームは正式には「生涯教育研究チーム」と呼称され、知事部局からは、老人福祉課、婦人児童課、農産普及課、労政課、職業訓練課の5課、教育委員会からは社会教育課、指導課、学務課、保健体育課、県教育センター、県青年の家の6課が参加し、チームの班長は社会教育課長が兼任することになった。

従来、ともすると、知事部局で実施している教育的事業と教育委員会での事業が何らの連携もなく実施される傾向にあった。このような縦割り行政の弊害を是正するために、プロジェクト・チームの編成が試みられたと考えられる。例えば、農産普及課が行っている農業近代化セミナー、労政課の商工セミナー、老人福祉課の老人大学、婦人児童課の保育所、職業訓練課の企業内訓練等を生涯教育の観点から総合的に連絡調整しようとするものである。

このプロジェクト・チームを手がかりにして第3次秋田県総合開発計画（昭和46年3月策定、昭和46年～50年の5か年計画）の三つの主要課題の中の一つとして、「生涯教育の推進と人間能力の開発」を取り上げることになった。このことは県政を挙げて積極的に生涯教育の諸施策を展開していくことの意思表示をしたことを意味する。この意思決定を受けて、46年には教育委員会内に「生涯教育企画班」を設け、ついで県民各層の代表者から成る「生涯教育推進懇談会」を開いて、生涯教育のシステム化のために具体的な諸条

件や課題について検討していくことになった。この企画班と懇談会との成果は「秋田県生涯教育推進要綱」（昭和46年11月策定）として結実することになった。

（二）生涯教育推進の基礎づくり（生涯教育推進要綱）

この推進要綱は、生涯教育の理念を秋田県の実情に即して実現するための基本的な枠組を示したものである。さらに統いて県民が生涯学習を進めるに当たって、関係機関や団体の指導の手引書として、「生涯学習指導の手びき」（昭和46年11月30日）が刊行された。ここでは、「求められる教育」、「開かれた教育」、「満たされた教育」をすべての県民に生涯にわたって保証することを基本的な理念として、教育全体のシステムを再設計することを決意している。

次に生涯教育の基本方向として、①成長段階に即応した学習の方向と、②生活の場に即応した学習の方向を取り上げている。第1の方向は乳幼児期から老年期に至るそれぞれの発達段階に対応する学習課題が取り上げられることになるし、第2の方向は家庭、学校、地域社会、職場等、それぞれの生活の場における教育機能の統合を目指そうとするものである。第1の方向は、時間的なタテの系列において、第2の方向は、空間的なヨコの系列において教育の統合を図ろうとするものといえる。

このような、時間的空間的な教育の統合という生涯教育理念の実現のために、具体的な教育体制の整備が考えられる。まず、最初に教育計画の策定に当たっては、当然のことながら、乳幼児期から老年期にわたって学習が継続されていくような条件の整備と、家庭、学校、地域社会、職場等のそれぞれの教育的機能が十分に発揮されるような環境整備の両面から総合的に計画が策定される必要がある。そして、このような観点から教育条件の整備が取り上げられる。まず第1に、生涯学習奨励者の養成確保である。生涯教育の推進に必要な指導者を確保するために、人材の発見につとめ、優れた特技や能力を効果的に活用できるように組織化し、さらにすすんで生涯学習奨励者の

養成に努めることをうたっている。第2に各種教育機関、施設の拡充と役割分担が取り上げられている。これらの教育機関、施設は広範にわたっているが、これを五つに分類している。すなわち、①職業的要請に応えるための機関、施設、②市民生活に必要な機関、施設、③体育文化的要請に応えるための機関、④情報収集的要請に応えるための機関、施設、⑤学校に対する社会的要請に応えるための連携である。このような教育機関、施設はそれぞれ独自の役割と機能をもちながら、相互に連携していくことが求められている。そして、最終的には教育を尊重する気運が県民の生活に根をおろし、やがて教育的風土となって秋田県全体を形づくることが期待されている。

以上、生涯教育推進要綱のあらましをかいつまんで述べてきたが、ここにもられた見取図がその後、具体的にどのような形で推しすすめられていくかが、次の問題となる。

（三） 推進体制の整備——生涯教育推進本部の設置——

昭和45年当初発足した「生涯教育研究チーム」の研究成果は、「秋田県第3次総合開発計画」の中に県政の重要課題として生涯教育の推進を取り上げることになり、続いて46年度の「生涯教育企画班」、「生涯教育推進懇談会」における検討結果は「秋田県生涯教育推進要綱」として結実することになった。しかし、この要綱はどこまでも生涯教育推進の青写真であって、このままではペーパー・プランに終わることになる。そこで、この要綱にもられた生涯教育の理念と推進体制の整備とを実現していくために、昭和47年4月1日付で生涯教育推進本部を設置することになった。

「秋田県生涯教育推進本部設置要綱」（昭和47年3月30日、知事決裁）によれば、推進本部の設置の目的は、「県民の意見や要望を取り入れ、県の各機関が実施する教育的事業を総合的に企画および調整し、生涯教育を効果的に推進する」ことにあるとしている。そして組織としては、本部長、副本部長、参与および幹事をもって構成する。本部長は知事が、副本部長は副知事および教育長が当たることになった。参与は生涯教育推進のために、総合施

策について意見を述べるとともに、施策の総合調整に当たる。幹事は生涯教育推進に必要な施策の総合調整のために関係機関の連絡調整に当たることとし、各部局に置かれることになった。この設置要綱からも知られるように、生涯教育推進の体制は総合行政の角度から組織されているといえる。

次に、推進本部の中に「生涯教育推進協議会」を設置することになった。同協議会は本部長の諮問に応じて、①生涯教育の関連施策の推進に関すること、②生涯教育関連事業の総合調整に関すること、③生涯教育の奨励普及に関すること、およびその他の事項について調査審議することとなっている。協議会の委員は学識経験者および教育実践者の中から45人以内で本部長が委嘱することにしているが、45年発足当初は30名の委員で協議会を結成している。さらに、協議会委員の中から9名の常任委員を委嘱して毎週のように論議したり、必要に応じて分科会をつくり、「家庭教育の充実」、「高齢者に対する配慮」、「消費者活動の普及方策」等のテーマについて検討していく。

次に、推進体制の整備と軌を一にして、「生涯教育パイロット市町村」の指定をあげなければならない。既に昭和46年から県はパイロット市町村の指定をはじめているが、この指定は、①生涯教育の先導的試行であること、②実践的な研究であること、③他の市町村への波及効果をねらうものであること、の選定基準にしたがってなされた。県内を県北、中央、県南の3地域に区分し、それぞれの地域から1か所、計3市町村を選定するというものであった。そして1市町村に委託費として年間50万円を交付することにし、指定期間は原則として5か年とすることにしている。46年には鷹巣町（県北）、西目町（中央）、大曲市（県南）の指定にはじまり、47年には鹿角市、山本町（県北）、男鹿市、河辺町（中央）、稻川町、平鹿町（県南）の指定となって、パイロット市町村が拡大されていくことになった。

このようにして、パイロット市町村担当者と常任委員会との懇談、常任委員会の現地視察、広報紙「生涯教育」、「たのしい生涯教育」の発刊、各地での生涯教育研究集会や、生涯教育推進大会の開催、生涯教育推進のための

実態調査等が意欲的にすすめられていくことになった。

（四）啓蒙活動——生涯教育システム化の構想——

秋田県が生涯教育を手がけてから4年目を迎えた昭和48年度は、生涯教育についての県民に対する啓蒙活動を中心にして、教育的事業の連絡調整、体系的整備に集中していった。

まず、啓蒙活動としては、48年4月2日から1か年間、ABC秋田放送のテレビ・スポット（毎週月、水、金曜日の3日間、15秒間）で生涯教育についての宣伝、地方紙・秋田魁新報に新聞広告（毎月1回第3日曜日）の掲載、「ABC秋田放送」のテレビ放映「たのしい生涯教育」（年間12回）「AKTあきたテレビ」のテレビ放映「明日をひらく生涯教育」（48年度3回）等、新聞、テレビのマス・メディアを通して積極的に生涯教育を宣伝していくことになった。次に、全国的に名前のある生涯教育研究者を招いて各地で頻繁に講演会を開催しているし、生涯教育推進集会、懇談会等を各地の市町村で地域住民参加のもとに開催している。また、生涯教育のキヤッチ・フレーズ、シンボル・マークを公募するなど、きめ細かに県民各層に生涯教育について啓蒙していく努力が重ねられていった。

この年に生涯教育の一環として、放送県民大学を開設したことが特筆に値する。最初に秋田経済大学放送県民大学（科目、経済、経営コース、48年5月6日開講）、ついで聖園短大放送県民大学（科目、児童と家庭教育コース、48年7月22日開講）が開設された。これは特定の放送番組を視聴して、スクーリングにも応ずるもので、成人教育として新しい分野を開拓したものである。その後、聖霊女子短大放送県民大学（科目、国際理解コース、49年6月16日）の開講、秋田市大学講座（秋田大学、49年9月24日開講）へと広がり、さらに55年度のコミュニティ・カレッジの創設へと発展していくことになる。

他方、生涯教育推進協議会常任委員会は、本部長からの三つの付託課題について精力的に審議していった。その課題は、①県民の教育的要望に応えるために、各種教育機関施設をどのように体系化したらよいか、②県民の学習活

二 秋田県における生涯教育の展開 29

動を奨励援助するために、指導者の活動をどのように促進したらよいか、③教育的事業を体系化するために、どんな措置が必要かというものであった。この審議結果は全体の協議会にはかったうえ、49年2月、本部長（知事）に答申することになった。

この付託課題は、生涯教育のシステム化を施設、指導者、事業の三点からどのように取り組んでいくかの問題である。答申によれば、まず第1に各種教育機関施設システム化について、およそ次のような構想を打ち出している。現在、県内の教育的施設は、公民館、児童館、生活総合センター、専修職業訓練校等、公私立を合わせて約90種類、3,100か所と膨大な数にのぼっている。これらを生涯教育推進の観点から、それぞれの役割、機能、管理運営、並びに連携の方法について検討を加え、有機的に活動できる体制を整備していくことが目指される。そして、各生活圏における教育的施設の機能を分析していく。

各生活圏は、基礎集落圏（町内、村落）、一次生活圏（小学校区）、二次生活圏（市町村）、三次生活圏（広域市町村圏）、県域（県下一円）の五つに分類されて、それぞれの生活圏に対応する施設体系と教育機能を分類している。まず、基礎集落圏においては、市民的活動に即応する施設として集落公民館、集会所、生活総合センターなどがあり、福祉活動に即応する施設としては児童館がある。これらの施設は、住民の地域課題を自主的に解決する場であるとともに、地域住民の交流、連携の場として総合的な教育的機能を果たすものとして位置づける。

一次生活圏における施設は、保育所、幼稚園、小学校（学校教育等に即応）、児童遊園、運動広場（スポーツ・レクリエーション的要請）、地区公民館（市民的活動に即応）などで、これらは住民の多様な要請に応えるための教育的サービスを行う総合的な機能を持っている。

二次生活圏にある施設は、福祉センター、生活改善センター、山村開発センター、青年の家、中央公民館、農業指導センター、勤労青少年ホーム、少年の家（市民的活動に即応）、へき地保健福祉館、老人憩の家（福祉活動に即応）、

中学校（学校教育に即応），市町村農業研修センター（生産的要請に即応），プール，体育館，スキー場，ハイキング・コース（スポーツ・レクリエーション的要請），図書館，動物園，視聴覚ライブラリー（文化的要請）等があげられる。これらの施設は，基礎集落圏や一次生活圏にある施設の活動を補いながら，総合的な機能を持つと同時に，さらに住民の多様な教育要求に応えるための専門的な機能を持つと考えている。

三次生活圏における施設は，高校，専修学校，職業訓練校（学校教育等），農業研修センター，農山漁家生活近代化センター（生産的要請），スキー・ツアーコース，キャンプ場，陸上競技場，柔剣道場，遊歩道，いこいの森（スポーツ・レクリエーション的要請），視聴覚ライブラリー（文化的要請），老人福祉センター（福祉活動）等があげられる。これらの施設には二次生活圏内の各施設と連携をとりながら活動を行うと同時に，二次生活圏内で実施できない高度な専門的な活動が期待される。

県域を一円とする施設は，大学，試験場，体育館，県民会館，図書館，美術館，博物館，青年の家，婦人会館，児童会館，中央児童相談所等，数多くのものがあげられるが，これらの施設が相互に連携を深めながら，それぞれの専門分野を通じて県民の高度な教育的要請に応えていくものとしている。特に県域一円に対応する教育的サービスをするために，放送，図書，通信などの学習メディアを利用するとともに，各専門機関を結合した新しい学習のシステム化を目指していくこうとする。このほかに大学をはじめ高校，小・中学校，各種学校，青年の家等の教育施設を開放していくことをうたっている。

第2の課題である指導体制については，生涯教育奨励員と生涯教育講師団の設置を提案している。小畠知事によれば，生涯教育奨励員はフランスのアニメール（animateur）の秋田県版であるという。この奨励員は地域，職域，グループなどで，ある特技をもち，世話活動を通じて住民の学習活動を奨励援助していく指導者であると定義している。ついで本部講師団として35名のほか，県庁各部局，教育委員会から300名にのぼる講師を住民の要望に

応じて派遣する体制を考えている。

第3の課題は教育的事業の体系化の問題である。いま、この問題について詳述することができないので、その要点について述べると、おおよそ次のとおりである。すなわち、まず、成長段階に応じた教育として、①子どものための教育 ((1)幼児の教育、(2)児童・生徒の教育)、②市民のための教育 ((1)青年の教育、(2)一般成人の教育、(3)心身障害者の教育)、③高齢者のための教育と、大きく三つの段階に分けている。そして、統合された教育的事業として注目されるのは、第1段階において幼稚園・保育所の一体的運営、幼・小・中・高校の連携、学校教育と社会教育の連携等があげられる。第2段階においてはコミュニティの育成、教育休暇の普及、施設開放による各種講座の開設が注目される。そしてそれらの統合された教育的事業を担当する関係部局が明示されている。

以上、おおまかに三つの答申内容について述べてきたのであるが、46年の生涯教育推進要綱からさらに発展して、秋田県の地域的実情に即応して生涯教育のシステム化を図っていこうとする意欲が認められる。

（五）生涯教育定着への努力

昭和49年以降は前述の生涯教育システム化の構想に基づいて、できることから着実に実践に移していった。

まず、県生涯教育講師団（223名）の編成、10市町村に生涯教育奨励員の設置、企業内における生涯教育の普及のためにセミナーの開催・資料の作成と活用、コミュニティにおける生涯教育の推進のために関係機関の相互連携・資料の作成と活用、県・市町村の教育的施設の開放促進などがあげられる。

49年当初、推進本部は「秋田県生涯教育奨励員設置要綱」および「秋田県生涯教育奨励員設置実施要領」を定めるとともに、詳細な「生涯教育奨励員の手引き」を作成して、奨励員の活動に資することにした。さらに、奨励員の事前、事後研修を延べ6回にわたって実施している。地域住民と直接にふ

32 I 生涯教育の制度化

れ合い、その学習要求を引き出し組織していく第一線の奨励員の教育活動は、決定的に重要であるといえよう。生涯教育が県民に着実に浸透していくかどうかは、まさに奨励員の双肩にかかっているのである。

次に、生涯教育推進協議会は、49年度中に二つの生涯教育に関する付託課題報告書を出している。第1課題は「生涯教育の観点から企業内教育をどのように進めたらよいか」(49年10月答申)、第2課題は「コミュニティにおける生涯教育の進め方をどのようにしたらよいか」(49年12月答申)である。この二つの課題は、従来の成人教育の盲点に挑戦しようとするものであった。いざれにせよ、成人の生活の基盤である企業やコミュニティを出発点にして、はじめて成人のための生涯教育のシステム化が可能であると考えたのであった。

49年度の歩みで特に目につくのは幼保一体化に関する協議会が民生部、教育庁、推進本部の三者で数回にわたってもたれていることである。既に述べたように、生涯教育の観点から考えた場合、保育所と幼稚園とは幼児教育として一体的に運営されていくことが要請される。しかし、制度的には幼稚園は学校教育として文部省の管轄下に、保育所は福祉施設として厚生省の管轄下に属している。このような現状の中で、この二つを一体的に運営していくこうとする場合の具体的な施策が模索されていったものと考えられる。

(六) 一人一学習運動の展開

昭和50年度の重点事項は、県民の日常生活に密着した学習を促進するために、「一人一学習」の奨励におかれた。既に述べたように、昭和45年2月に発足した生涯教育プロジェクト・チームによる研究を導火線にして、46年度にスタートした第三次総合開発計画の中に県の三大主要施策の一つとして生涯教育の推進が大きく掲げられ、続いて秋田県生涯教育推進要綱の策定、パイロット市町村の指定といった具体的な施策が展開されていったのである。さらに、47年度には県生涯教育推進本部が設置されて「生涯教育実践研究の年」、48年度には「生涯教育飛躍の年」、49年度は「生涯教育定着の年」という目

標を掲げて各種の事業を推し進めてきた。この結果、県内の過半数の市町村で生涯教育推進体制が整備され、パピロット市町村も12市町村を数え、地域ごとに特色のある事業が活発に展開されるようになってきたし、県民の生涯教育に対する認識も一段と深まってきた。以上の推移を前提にして、県民一人ひとりの自主的な学習意欲を促進し、人びとが日常生活において身近なところで手軽にできる学習の実践を奨励することによって、生涯教育のいっそうの深化を図ろうとしたのであった。

「一人一学習の奨励・普及」（昭和50年度生涯教育推進の概要・秋田県生涯教育推進本部）によれば、その考え方、進め方、および、そのための条件づくりは凡そ次のようなものである。

①考え方 「ひとりで学び」、「みんなで学び」、「みんなから学ぶ」を基本とする。そのために、学習の日常生活化、学習の継続性、学習の高度化に着目する。すなわち、家庭、地域、職場等の日常の生活の中でできる学習を一人で一つ持つようにする。疑問に思う心を大切にして、そこから一つの研究を見つけ出し、一生涯続けられる学習にしていく。身につけた学習をさらに深め、学習の成果を他の人びとのために役立てるようとする。この説明からもわかるように、日常の生活的現実から自己の学習課題を発見し、それを継続的に深め組織化していくことが求められている。このことは、一人ひとりの生活的現実の教育的自覚と言ってよい。

②進め方 教育関係団体の参加による民間組織を推進の母体とするが、県、市町村の生涯教育推進本部が中心となって、関係機関、団体等ぐるみの実践運動を展開していくこととする。

③学習活動を援助する条件づくり 一人ひとりの学習要求を把握し、学習グループの組織化を図っていく。これらの学習グループに対しては、希望によって指導者の斡旋を行う。学習状況の発表や交流の機会をつくると共に、優れた成果をあげた人びとの顕彰を工夫していく。教育的機関・施設を広く学習活動のために開放し、施設相互が連携して学習活動を援助していくこととする。以上の「一人一学習」の奨励についての具体的な進め方について

は、別に定める実施要領によって行うことにしている。

このような「一人一学習」を奨励していくために、推進本部の事務局体制を整備し、知事部局、教育委員会、地方機関との横の連携を密にし、生涯教育パイロット市町村の指定を拡大していった。さらに、パイロット市町村を除く他の54市町村に対しては、「生涯教育推進体制の整備に関する事業」、および「地域の特性を生かした生涯教育を進めるための事業」を普及させるために、1市町村当たり10万円の補助金を交付していくことになった。

他方、生涯教育講師団、生涯教育奨励員の拡充、広報啓発活動の充実、教育的事業の連絡調整、県生涯教育センターの設置促進等に意欲的に取り組んでいった。まず、生涯教育講師団は49年度においては223名の編成であったが、50年度に60名増員して283名とした。

その内訳は、本部講師団25名、各部講師団（消費生活講師団、健康大学教授団、農業近代化セミナール講師団、商工セミナール講師団、社会教育講師団）258名である。次に、生涯教育奨励員については、49年度までは12のパイロット市町村のみに設置していたが、50年に追加された三つのパイロット市町村に加え、さらに自発的に奨励員を希望している12市町村にも設置することになった。合計27市町村に10名の奨励員を設置し、それぞれ20万円の補助金を交付して活動の活発化を図っていくことになった。第3に、広報啓発活動については、広報紙の発行（合計、年10万部）、テレビ放映（1回30分番組年12回）、新聞広報（年12回）、普及資料の作成（合計、年1万2千部）等を通じて、「一人一学習」の奨励・普及を図っていった。第4に、教育的事業の連絡調整については、知事部局、県教育委員会が行っている教育的事業を再点検し、それを生涯教育の観点から調整してシステム化を図り、県民の学習活動を促進していくことに努めていった。最後に、県生涯教育センターの設置促進のために、用地測量費、地質調査費等900万円を計上して、用地の選定・取得などの段階に入っていたのである。この生涯教育センターは最終的には昭和55年当初の開館となるが、全国にさきがけた秋田県の生涯教育推進の拠点として重要な意義をもつものになっていく。

さて、5年目を迎えた秋田県の生涯教育は、次第に地域住民に理解されて、十分とはいえないにしても、全体として教育的風土がかもし出されていったといえる。そこから県南部一円に学校教育・社会教育合同研究会（学・社合同研究会と略称）がつくられ、例えば、仙北郡太田町のように、この研究会が中心になって全町にまたがるコミュニティづくりに発展していった。また、南秋田郡飯田川町の若竹幼稚教育センターのように、幼稚園・保育所の一体的運営（幼・保一元化と略称）がなされてきた。このほか、各地で家庭教育、成人教育、健康教育、コミュニティづくり等の諸問題を生涯教育の観点から積極的に推進していく風潮が芽をふき出してきた。このような全般的傾向は、ひとえに県の行政レベルにおける積極的な生涯教育推進の結果であると評価できる。

しかし、県の行政主導型の生涯教育推進から、地域住民の生活的現実に密着した教育要求を掘り起こし、それを組織化していくためには、市町村の生涯教育推進体制を地域の実情に応じて整備していかなければならない。このことは、いわば、行政主導型から地域主導型への転換を模索することである。この転換への胎動は、既に生涯教育パイロット市町村の指定や奨励員の設置に認められる。この方向を更に進めていくためには、どのような施策が必要とされるかが第1の課題として浮かびあがってきた。第2に、生涯教育の中味がともすると伝統的な社会教育の延長線上に求められがちであるということである。それは、生涯教育の中に学校教育が欠落してしまうおそれがあることである。それ故、生涯教育と学校教育との関連を具体的にどのようにしていくかは喫緊な課題として提出されなければならなかった。

以上の二つの課題は、昭和50年度当初、生涯教育推進協議会および常任委員会に付託された。すなわち、第1の課題は「市町村における生涯教育の進め方はどのようにあればよいか」であり、第2の課題は「生涯教育と学校教育との関連はどうあればよいか」である。第2の課題については県小・中学校長会、並びに県高等学校長協会に委託して実践的研究のまとめをしていった。第1の課題は「市町村における生涯教育の進め方——実践事例を中心と

して——」(50年11月), 第2課題は「生涯教育と小・中学校教育——事例を中心として——」(51年3月), および, 「生涯教育と高等学校教育——事例を中心として——」(51年3月)として刊行された。なお, 幼・保一体的運営についても「幼稚園・保育所の一体的運営——実践事例集——」(51年3月)として刊行されている。このような研究成果をふまえて, 家庭教育, 学校教育, 社会教育の連携のもとに, それぞれの地域に根ざした生涯教育を推進していくこうとしたものである。

2 地域主導型生涯教育推進基盤の整備

——生涯教育システムの浸透・発展期（昭和51年以降）——

当然のことながら, 昭和51年からはじまる5か年計画の秋田県第四次総合開発計画の四つの共通課題の中の一つとして, 「生涯教育の充実」が取り上げられた。そして, 過去5か年にわたる行政主導型の生涯教育の推進体制から地域主導型への体制へ転換していく努力が積み重ねられていくことになった。

(一) 地域主導路線への展開

昭和51, 52の両年度は一口に言って地域主導路線へ展開していくと模索していった時期といえよう。まず, 51年度においては, 市町村における生涯教育推進体制の整備と奨励員活動のネットワークの確立, 教育的事業の連携および生涯教育講師団, 生涯教育協議会の再編強化, 40市町村にブルーの窓口(生涯教育奨励室)の設置, 575名にのぼる奨励員協議会の結成, 地域主導を目指した市町村の将来展望の検討, 県生涯教育センターの設置検討が列挙される。ついで52年度においては, 65市町村にブルーの窓口を設置して生涯教育奨励室および奨励員の活動基盤を拡大強化し, さらに生涯教育奨励員地域学習発表会を県内8か所で開催, 広域圏別に奨励員の経験交流を図っていくことになった。この発表会では838名の奨励員を数えるまでになつてい

る。また、従来、推進協議会、講師団の会議を秋田市を中心にして開催していたのであったが、鹿角市、五城目町等の現地で合同会議を開催する試みもなされていった。

51年からの新しい刊行物としては、隔月に市町村奨励員協議会から発行される「生涯教育奨励員会報・あきた」(51年1月1日創刊)、生涯教育推進本部発行の広報紙「生涯教育情報」(51年9月創刊、月刊)、「生涯教育奨励員ハンド・ブック」、「生涯教育奨励員活動事例集」(52年6月25日刊)、「生涯教育壁新聞」(年刊)等があげられる。もちろん、従来からの新聞広告やテレビ放映も継続されている。新聞広告やテレビ放映のテーマの2、3を紹介すると、新聞広告では、「ブルーの窓口と一体になり活動する奨励員(秋田魁新報、51年9月19日朝刊)、「奨励員の活躍の状況」(同上紙、51年11月21日朝刊)、「町や村に学ぶ輪をひろげよう」(同上紙、52年3月20日、朝刊)といったものであり、ついでテレビ放映についてみると、「奨励員の活動とブルーの窓口」(秋田放送、15分番組、51年11月27日放映)、「奨励員の活動と相談」(秋田テレビ、15分番組、51年11月28日放映)、「わがグループと今後の課題」(秋田放送、15分番組、52年3月19日放映)といったものがあげられる。

以上の説明からもわかるように、51年、52年においては、市町村における生涯教育推進体制の整備と生涯教育奨励員の活動を中心にして、地域住民の生活的現実に密着した学習活動を通じて、地域主導型への転換を試みて行ったのである。

(二) 地域推進体制の充実強化と生涯教育の内面的充実

昭和53年から54年度にかけて、地域主導型生涯教育推進体制を更に充実していくために、市町村における地域推進体制を強化していくことになった。その結果、県内3市村(本荘市、西目町、鳥海村)を除いて66市町村に生涯教育奨励室および奨励員(54年度末現在、1,026名)を設置するまでになり、県内9地区に奨励員地区連絡協議会を結成して地域組織の確立に大きく前進することになった。ブルーの窓口には県費補助として年60万円の2分の1、奨励

38 I 生涯教育の制度化

員1人に対して年1万円の2分の1の県費補助があり、これだけでも実に年間およそ7千万円近くになっている。この補助金は昭和52年4月1日施行の「秋田県生涯教育推進本部事務局関係補助金交付要綱」に基づくものである。

「昭和53年度の事業実績」(「生涯教育の概要」昭和54年8月、秋田県生涯教育推進本部)によれば、46年度から50年度にかけては生涯教育の理論・理念の形成期(生涯教育の導入期)であり、51年度から52年度にかけては地域主導体制の確立の時期であって、それは生涯教育の地域への浸透期であると総括している。そして、この2段階を終えた53年度以降は、第3段階として、県生涯教育センターの建設に伴う、生涯教育の成熟期であるとしている。それは、各市町村にくまなくはりめぐらされた生涯教育奨励室と生涯教育奨励員を中心として、地域における推進体制をさらに充実強化し、県生涯教育センターを頂点とする県民学習活動網の整備に努めるというものである。いま、53年度における重点的な推進事業を列挙すると、およそ次のようなものである。

① 県生涯教育センターの建設 同センターは全国的にはじめてのものであって、県生涯教育の中心的な総合施設として、その機能が円滑に展開されるように、その基本的な中心機能について策定する(53、54の両年度にわたる継続事業)。

② ブルーの窓口、並びに生涯教育奨励員活動の充実強化 ブルーの窓口、生涯教育奨励員の制度は、すでに述べたように昭和51年度から発足したもので、この制度によって地域主導の諸活動が定着してきている。それ故、それぞれの地域で特色を生かした自主的な学習活動が展開されていくように企画していく。

③ 生涯教育奨励員協議会広域圏地域組織の確立 同協議会の活動を積極的に推しすすめていくために組織の在り方を再検討する。53年度からは地域諸活動を促進するために広域圏地域協議会をあらたに組織して民間推進母体としての体制を確立する。そして、特に地域ボランティア活動の育成強化に

努める。

④ 普及啓発活動の推進 従来の一般的な普及啓発活動から日常生活に密着した広報、テレビ番組の製作に当たる。

⑤ 市町村生涯教育推進本部機能の強化 地域における生涯教育をよりいっそう充実させていくために、地域住民総参加の体制や、住民意識の高揚につながる諸活動の有機的な連携に努める。このために市町村生涯教育推進本部の機能の強化を図っていく。

以上のはかに、生涯教育奨励員の資質の向上、生涯教育推進関係機関（県生涯教育推進協議会、本部講師団等）の体制強化、生涯教育講師団の派遣、県・市町村・地域住民一本化の生涯教育活動の展開、地域における各種集会の運営等が取り上げられている。

いずれにせよ、以上のような諸施策は、生涯教育の地域推進体制を充実し、地域住民を中心とした学習活動の深化を図ろうとするものであった。ついで54年度の推進事業も基本的には、上述の路線を引き継ぐものであったが、特にこの年度においては、生涯教育の内面的充実を重点施策として取り上げていくことになった。既に述べたように、これまでに「学校における生涯教育」、「コミュニティにおける生涯教育」、「企業内における生涯教育」、さらに「一人一学習運動」等の重点施策をかけ生涯教育を推進してきたが、これら学習活動の経験を再検討して今後の方向を明らかにしていくとともに、県生涯教育センターの建設に伴う新しいコミュニティ・カレッジの開設についても、その内容、運営について検討し具体化していくことにする。最近における学習活動の動向をみると、個人学習からグループ学習へ、ついで地域ぐるみの集団学習へと発展していく事例が多くなってきている。このような傾向をさらに助長していくためには、コミュニティにおける生活課題や地域課題を取り上げた身近な学習活動を奨励し、集落単位の学習の輪を広げていく工夫が必要であるとしている。

ついで県生涯教育推進協議会は、54年度中に、「家庭教育の振興策について」（54年11月19日答申）審議し、さらに「生涯教育における学校教育のあり

方」に関するプロジェクト・チームを設置した。前者の答申の結果、55年度から、県北、中央、県南各地に、計9名の家庭教育カウンセラーを新設して、家庭教育についての面接相談、電話相談等、活発な相談活動を行っている。後者については、既に50年度における付託課題報告書として、「生涯教育と小・中学校教育」と、「生涯教育と高等学校教育」が答申されたが、学習指導要領の全面改訂を契機にして、さらに学校教育のあり方について、きめ細かに再検討しようとするものである。このプロジェクト・チームの研究結果は近く答申として提出される予定である。いずれも、これらの再検討は、生涯教育の内面的充実を図るためにとられた措置である。

最後に55年4月26日開館した県生涯教育センターについてふれておかなければならぬ。このセンターの開館によって、秋田県における生涯教育体制が一応完成したことになるからである。同センターの建物は秋田市に建設され、鉄筋コンクリートづくりで、地下1階、地上5階、延床面積にして6,300m²の規模で、総事業費はおよそ13億円となっている。そして、センターの機能として次の三つがあげられている。

① 中枢機能 生涯教育の総合的な推進企画を行う。例えば、調査研究、市町村の生涯教育推進機能の促進援助、情報の収集・整理、関係機関・団体・施設との連絡調整、学習グループの育成と講師の紹介等、生涯教育の奨励普及などがあげられる。

② 広域的学習事業の実施機能 広域的学習事業としてはコミュニティ・カレッジ（放送通信・スクーリング等を含む）や放送県民大学等の県民講座の開催、創作活動奨励事業、学習交流事業、リーダー研修等が取り上げられる。

③ 学習情報提供機能 同センター内に文献、AVE等の資料を整理保管しておく。そして広報活動、学習作品の展示、レファレンス・サービス、県民の自由研究に対するサービス、個人・団体グループ・各種機関に対する学習相談等が取り上げられる。

以上の三つの機能は相互に密接な連関をもつようにシステム化されると同時に、市町村生涯教育奨励室に対して常時、情報を提供し、さらにそこから

情報を収集していく。また、県、市町村生涯教育関連事業と連携して生涯教育を体系的に実施し、関係機関・団体・施設と密接な連携を保っていくようしている。このような機能を円滑に働かせていくために、事務機構、並びにセンター内部の諸施設を体系的に整備しているのが特色といえる。

次に同センターを会場にして、秋田県コミュニティ・カレッジが55年8月3日に開講された。コースは、職業生活研究、世界を理解するコース、土に刻まれた秋田の歴的探究、日本の古典文学鑑賞、英米文学原書講読、心の探究、秋田の産業・経済と地域づくりを考えるコース、秋田の生活文化を考えるコースの八つである。これらのコースの詳細については一切省略せざるを得ないが、受講生は288名にのぼっているし、さらに二つ以上のコースにわたり受講生に対してはオープン・コースと称するコースを設けている。また、同時に、これらのコースのほかにNHKテレビ大学講座の受講生をも、このコミュニティ・カレッジの中に含めて運営している。学習日は毎月2回の日曜日とし、1学習日について1コース当たり、午前中1時限(10:30—12:10 a.m.), 午後1時限(13:00~14:40 p.m.)の学習を実施することにしている。なお、56年度からは前期(4月1日~9月30日)、後期(10月1日~3月31日)に分けて、各学期ごとに12学習を予定し、受講者には修了認定の証書を交付することにしている。

秋田県生涯教育センターの開設を契機にして生涯教育のシステム化が一応完成したことになる。すなわち、それは県民の学習要求↔市町村のブルーの窓口(奨励員)↔市町村生涯教育推進本部(市町村生涯教育推進協議会)↔県生涯教育センター(県講師団)↔県生涯教育推進本部(県生涯教育推進協議会)といった体制である。市町村および県の生涯教育推進本部においては、それぞれのレベルにおける家庭教育、学校教育、社会教育の相互連関、並びに人生の各発達段階における学習課題の相互連関、換言すれば、生涯教育における原則であるヨコの統合(horizontal integration)と、タテの結合(vertical integration)を期そうというものである。

あとがき

以上、およそ10年間にわたる秋田県の生涯教育体制の展開過程について概観してきた。秋田県はいち早く全国にさきがけて、県政の総合行政の一環として生涯教育の推進を取り上げ、意欲的にそのシステム化に努力してきたのであった。既に述べたように、発足後およそ5か年間は行政主導型の推進体制をとらざるを得なかったが、次第に市町村における推進体制を整備し、ブルーの窓口や奨励員の設置によって地域住民の生活に密着した学習システムを確立することができたといえる。いわば地域主導型への推進体制が次第に定着しつつあるのである。例えば、県南の西仙北町においては、町独自で地域に密着した生涯教育センター（西仙北町中央公民館を兼ねている）を新設（54年3月31日完成）しているし、県南各地区で学・社合同研究会が活発化している。さらに、いくつかの市町村で図書貸出し網として、自動車文庫、地域文庫がつくられ、県立図書館、市町村図書館、公民館図書室、地域サービス・ステーションの横の連携によって、地域住民に直接に図書を貸し出すシステムも確立されているし、県内各地で各種の学習活動が活発化している。このような胎動は地域主導型推進体制の成果として高く評価されてよい。

以上のような行政主導型から地域主導型への推進体制の流れのなかで、小畠勇二郎知事のとったリーダーシップは大きかった。自ら推進本部長として推進体制づくりの陣頭指揮に立ち、予算上の裏づけも積極的に行っていったからである。また、猿橋岩雄氏（前県生涯教育推進本部事務局長、現県生涯教育センター所長）をチーフとする事務局メンバーのチーム・ワークもすばらしいものがある。生涯教育理論の検討、住民に対する各種調査、市町村や県庁内行政機関の連絡調整をはじめ、県内の実態に基づいて秋田県版生涯教育の創造に意欲的に取り組んできた。このような、小畠知事や事務局メンバーの熱意に動かされて、推進協議会委員、市町村当局、さらには県民全体をも動かしていったものと考えられる。

秋田県における生涯教育体制のアウトラインはほぼ固まり、地域主導型推進体制の軌道を走っているとは言え、まだ十分なものとはいえない。そもそも、教育とは人間の社会が続く限り終結することはある得ないからである。ましてや、生涯教育の体制を完全につくりあげることは至難の業であるといえる。それ故、この10年間の歩みは、生涯教育体制づくりの一歩を踏み出したにすぎないともいえるのである。そして、秋田県の生涯教育システム化の当面の課題としてあげられることは、まず第1に、県北、県南にそれぞれ、県生涯教育センターのサブ・センターを設置することである。このサブ・センターは市町村を超えた広域における地域住民の教育要求を充足することになる。例えば、県生涯教育センターで行っているコミュニティ・カレッジの受講生をみると、その殆どは秋田市を中心とした県中央部の住民によって占められている。それ故、県民に広くコミュニティ・カレッジの受講の機会を与える、さらに生涯教育のリーダー養成のためにも、サブ・センターの設立が望まれる。第2の課題として、地域主導型の推進体制をいっそう深めていくためには、これらのセンターや公民館等における学習活動の運営を、地域住民が積極的に自主管理していく方向が模索されていかなければならない。これと同時に奨励員の中にボランティアを広く組み入れていく必要がある。第3に生涯にわたるそれぞれの成長段階における発達課題を秋田県の実態に即して、きめ細かに検討していくことが要請される。もちろん、これまでにも発達段階毎の学習課題が細かく検討されてきたが、衆知を集めてさらに再検討していくことが好ましい。最後に学校教育の問題がある。これは、ひとり秋田県の問題ではなくて全国的な問題であるが、今日の受験体制の中で生涯教育の角度から抜本的に学校教育のあり方にメスを入れていくことは至難の業であるといえる。しかし、この問題を避けて通ることはできない。幸い、秋田県における学校関係者は生涯教育について非常に協力的なので、学校における生涯教育の諸問題を一步一步解決していくことが期待される。

44 I 生涯教育の制度化

(付記) この論稿を執筆するに当たって、秋田県生涯教育推進本部発行の「秋田県の生涯教育——10年の足跡——」(昭和55年3月10日発行)、および、小畠勇二郎「秋田県の生涯教育」(全日本社会教育連合会、昭和54年)を参考した。